

「歴史・時代小説ファンである私」



私は歴史・時代小説ファンです。しかも戦国時代から江戸時代に異常に偏りを見せる、いわゆる変人であります。相変わらず月に3冊～5冊の文庫本を読み、ふむふむと飽きもせず同じような文章を読んで満足しております。今日は今まで読んだ本の中でおもしろかったものを取り上げてお話ししたいと思います。

「藩」とは

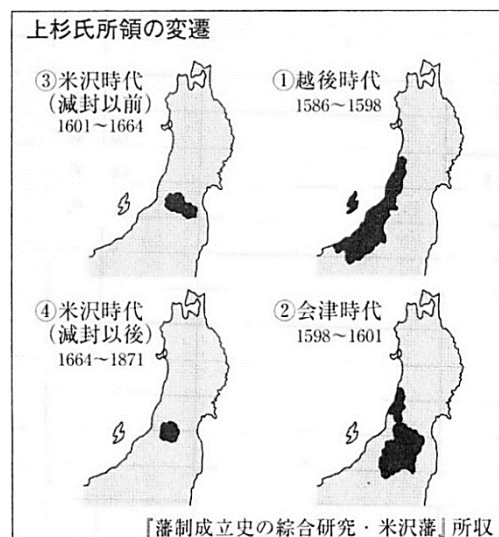
「藩」という言葉は江戸幕府が崩壊した後に通用するようになった言葉だそうです。明治元年に新政府は、もとの幕府領に府と県を置き、旧大名領を「藩」という公称で存続させたと公文書で残っています。

つまり「藩」という言葉は明治政府によって創られたものということになります。しかし私的に大名領を「藩」と呼んだ例はあるようで、朱子学の影響によって、大名を幕府の「藩屏」ととらえる漢学的用法が広まったことによるものらしい。しかし幕府の公称とはされなかったようです。

上杉家の大変

名将上杉謙信の養子上杉景勝は、豊臣政権の時代に本領を越後から会津二十万石に移されました。そして関ヶ原の戦いで、上杉家の執政直江兼続の知行地であった米澤三十万石に移封されました。正面きって徳川家康とやりあったにしては軽い処分ですんだのは、謙信以来の有力な越後軍団が温存されていたためであろうと想像されます。この強みをなくすといつお家断絶になるかもしれません。そのため家臣の召し放ちを極力抑え知行を三分の一に減じて乗り切ったようです。しかし、寛文四年に藩主の綱勝が急逝したため吉良義央の子を迎えることによって存続は許されたものの、領地は半分に削られ、十五万石になりました。ここでも召し放ちを最低限に押さえ、減知によって家臣団の保持がはかれることになったようです。

十八世紀初め頃の上杉家家臣団の藩人口に占める割合を推測した資料を見ると、なんと約23%という驚くべき数字が出されています。近隣の南部藩で約6.9%、秋田藩では約9.8%となっておりいかに多いかがわかります。年貢を用いて消費生活を送る一人の武士を、三人の庶民の年貢が支えねばならないという恐ろしいこととなります。このことが、米澤藩における塗物・絹織物・紙の製造・米澤織りといった手工業の発展につながったものと思われま



姓と苗字の違い

姓と苗字はどこが違うのか簡潔に言うと下記のようになるらしい。

- ①姓は天皇が上から与える形式をとる公的な名前なのに対し、苗字は自らが私称する名前である。
- ②平安時代以降の姓は父系制的な血縁原理によって継承される名であり、父系に血縁関係をたどる氏はみな同姓なのに対し、苗字は家という社会組織自体の名であり、決して血族の名前ではない。

これからいくと私など苗字はあるが姓はないことになるのでしょうか？

引越し大名・松平直矩

徳川三百年の将軍は十五代までだが、姫路城主はなんと三十一人もいる。その中で二度にわたって藩主だったのが、松平直矩です。しかもこの人は、一生のうちに七回も転封を経験するという記録保持者なのであります。生まれたのは、父で結城秀康の五男直基が越前大野藩主五万石だったときで、二歳の時父の直基は山形十五万石に栄転します。さらに七歳の時直基は姫路藩主になりました。ここで父が急死したので、七歳にして直矩は姫路藩主となりました。しかし幼少のため越後村上に左遷され、なんとか復帰を願っていたところ、榊原政房の死により苦節十九年にして姫路に復帰しました。

ところが、十五年後にいこの松平光長が改易されたとばかりで、「分家なのに傍観していた」と閉門させられ、あげくは城もない豊後日田に七万石で移されてしまいます。七万石でも城がほしいと築城を始めたところ、二年後に山形に三万石加増で「栄転」しました。いくら禄が増えたからと言って長距離の引越しは大変な負担であったろうと思われます。さらに六年後には念願かなって十五万石を取り戻したはいいが、またもや白川に転封となります。

三年後に直矩は死ぬが、家来も疲れ果て、家計を再建するまではしばらくおつとめを遠慮する「潰れ」などが続出したという。つまり、給料はやるが自宅待機しろ、ただし、みだりに外出したりお金がかかることはしてはならず、借金を早く返してから出勤しろという制度なのです。

それでも殿様の方は結構明るく十七才から没するまで書き継いだ日記は「松平大和守日記」として知られ、特にその観劇記録は、演劇や芸能の第一級資料となっているようです。

さて、この松平大和守家の長い旅は、直矩が死んでも終わらず、子孫はその後も姫路・前橋・川越・前橋となお旅路を続けるのである。

保科正之は名君か

先にお話しした上杉家の相続にも関係した保科正之であるが、家光の弟であり大変な名君であったといわれている大名です。この人が幕閣にあったときの三大美事というのが「殉死の禁止」「大名証人制の廃止」「末期養子の許可」であります。

殉死は、戦場で功をたてられなくなってから急にはやり出したもので、家康には殉死者はいませんし、秀忠にも一人だけです。それが家光の死に際しては五人になった。この愚劣な流行を抑制すべきとの考えは当たり前で、正之独自の考えでもないと思われまます。

大名証人制の廃止は、主要三十五藩の家老嫡子の江戸在住だけが廃止されたのであって、大名家族の人質政策は幕末までしっかり残っています。

末期養子許可は、嫡男がないだけでお家取りつぶしは極端なので妥当な政策と考えられますが、反面できの悪い大名を排除する機会が減るという面もあったようです。

そのほかに明暦の大火の後、蔵金が底をつくという批判をものともせずに罹災者に救援金を与えたことや、江戸の大々的な都市改造を行ったことも美談とされています。しかし、この政策により、家光時代にあった四百万から五百万両の蓄えをほぼ使い果たしています。このことが後々まで幕府財政を苦しめる発端となっており、美談ではありますが、無計画なばらまき政策ともいえるかと思えます。「ふるさと創生一億円」や「地域振興券」、的外れな「コロナ給付金」などとわけのわからん政策がいまだにあるわけで、特別変なことでもないのかもしれませんが…

年頭から、よくわからないとりとめもない話で失礼をいたしました。こんなことで、いつも時代劇を見てぶつぶつ言っは家族に嫌われる毎日ですが、歴史小説を読むと心が和みます。今後も読

み続けようと思っています。よく研究・理解をせず書いていますので質問はしないでください。詳しくは、下記に参考文献をあげておきますのでご参照ください。

参考文献

「藩と日本人」武光 誠 (PHP 新書)

「源氏と日本国王」岡野友彦 (講談社現代新書)

「江戸三〇〇藩バカ殿と名君 うちの殿様は偉かった？」八幡和郎 (光文社新書)

「引越し大名の笑い」杉本苑子 (講談社文庫)